

「世界自閉症啓発デー」に当たっての 蓮舫内閣府特命担当大臣メッセージ

この度の東日本大震災により亡くなられた方々とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表し、負傷された方々や避難生活を続けておられる方々に心からお見舞いを申し上げます。また、復旧・被災者支援に携わっておられる関係者・ボランティアの皆様には感謝申し上げます。

さて、本日4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障害は、その障害の特性や必要な配慮について、一層の理解の促進が求められています。そのような中、この「世界自閉症啓発デー」を中心に様々な啓発活動が行われることは、大変意義深いことと考えております。

政府は、障害者権利条約(仮称)の締結に必要な国内法の整備を始めとする障害者制度の集中的な改革を進めており、この3月には、内閣総理大臣を本部長とする「障がい者制度改革推進本部」において、障害者基本法の改正案が了承されました。

この改正案には、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことなど、今後の障害者施策を進める上での基本となる考え方を盛り込んでおり、我が国はいま、障害者制度改革の大きな一歩を踏み出そうとしているところです。

本日の「世界自閉症啓発デー」を契機に、政府としても、国民の理解の一層の促進を図るとともに、引き続き、福祉、医療、教育、就労などの各分野において、総合的な施策の展開を図ってまいります。

平成23年4月2日
内閣府特命担当大臣
蓮 舫